

統一

第四百四號要目

- 勸信要義……………本多日生
- ▲三十二年を送る……………教文會
- 公德に關する佛教の教義を論ず……………影山謙二
- ▲晚。東天を仰いで……………西村翠童
- 日蓮大聖人(第十一回)……………關田佛城
- ▲遭難の辞……………藤崎通明
- 思連記……………故日達上人
- ▲描聲風語……………正法正太
- 旬餘の梵行(上下)……………青村忍水
- ▲誓願文……………松尾忍水
- 祝忍水得度……………山根顯道
- ▲各地通信等……………各地團員
- 答眞門流……………内藤智厚

(明治三十年二月廿四日 第三種郵便物認可 每月一回十五日)
 (全三十六年十二月十五日發行統一第四百四號)

佛旗六金色調進所 六金色僧表
 佛寺院御幕 佛縮繪製

佛形別並品製上品製新友仙本友仙染抜	在家用廿二錢 廿八錢 卅五錢 五十五錢	寺院中四十三錢 五十錢	同極大七十五錢 八十八錢
	○	○	○
	一圓三十錢	二圓二十錢	

右外別大特大最大數種●國旗本友仙染抜四十五錢
 御寺院用御幕●唐縮緬紫幕●天竺木綿及五郎丸白幕

京都市油小路魚棚南 吳服商 高橋正意
 御本山御用調進所 (電話千二百八十七番)

荏原郡部 品川町の

統一購讀諸君へ

一今般荏原郡部及品川町の本誌購讀料の蒐集方を

妙國寺寓 松尾英四郎君

へ頼囑せられたから、已來は必ず同人へ御拂込を願升
 一右統一代金は同人か又は同人の認印あるもの、は
 かは何人たりとも御渡しなさやう頼みます

統一團

品川「統一」購讀者諸君

一本誌代金不納の諸君は至急御送金ヲ乞

一雜誌交換、寄稿共移轉先へ願升

一本誌は毎月一回十五日を以て發行期日とす
 一本誌は一冊六錢十二冊前金六十五錢郵券代用は一割増但五厘切手を其とす
 一購讀申込の簡は住所姓名を附書にて認めらるべし
 一爲管局は淺草區北松山町として御振込の事
 一本團は別に領收書を發せし但し領收證を要する向は返信料を封入するか或は爲替振込の簡拂渡通知料貳錢を振出郵便局へ納付すべし
 一廣告料は五號活字廿七字請每一行金八錢なり

明治卅六年十一月十五日印刷發行

發行人 井村 恂也
 編輯人 山根 顯道
 印刷所 鈴木 暉學
 北澤活版所

發行所

東京市淺草區南松山町四十五番地

統一團

三十六年を送る歌

音はつぶての石なりし
 三十六歳は過けるか
 白駒の影は刹那の間
 昨日夢幻はかなしよ
 眼に見し喜憂書さなば
 舟にて過ぎし景色かな
 胸によせくる磯波の
 小鼓に似し響をは
 何と難波江よしあしと
 くるふは痴人の子そ

只み佛の後の手に
 み空の風と任さんか
 知で虚空につなぎてし
 妙莊嚴の城あらむ
 八萬歳の天人を
 短かしと見る時を得ん
 三十六歳は恒河沙の
 沙一つぶの間ならんに
 喜憂の舟の景色をは
 胸より宇宙の窓にかけよ

統一主義

勸信要義

本多 日 生口述
 山根 顯 道筆受

第六節 諸種の勸信説の綜合飯着

前節に於て祖書に顯はれたる勸信説の組織系統を略説したるが尙ほ之に就て注意すべき重要な説明を餘せりとは總ての勸信説に就てその綜合飯着點を明にすることは是なり若しこの綜合飯着點にして明瞭を欠き且圓滿整備せざるときは諸種の勸信説は最後の安心を把住せしむる上に於て分裂を來たし異体同心の實を見るべからず果して異体同心の實舉らずんば大法の護持宣傳は決して望むべからず實に大法の護持宣傳の得て望むべからざるのみにあらず異種異様の信念簇出するに至りては之の信念の價值果して幾何のものありや若し信念にして價值なく効なく却て之が爲めに社會に一種の紛争を生ましむるものたらば寧ろ勸信の必要を認めずして可なるにあらずや斯くの如く諸種の勸信説に於ける綜合飯着點を明瞭に整備せざるが爲めに大法の宣傳を杜塞し信念の價值を失却し宗教

の効用を剝落するものたるを知らず從來採り來りたる無責任なる勸信談に向つて一大覺醒を促すの必要あるは敢て多言を要せざるべし從來の系統なく組織なく飯趣なき散漫不規律なる勸信談を以て足れりとするの徒は斷して佛祖の本旨たる衆生普濟の趣意に忠あるものと謂ふべからず余は宗家の興立に就ても教育の方針に就ても特に感化の要義に於てもこの勸信説の綜合飯着點を尤も明瞭に且圓滿に會得し領納して條然として其説明を誤らざらんことを期するは眞に教導感化の任を帯べるもの、唯一の本務たるを信するなり

前節に述ふる所の勸信説の二大方面は其第一佛陀の絶待無限を基礎として起る諸種の勸信説も又其第二吾人の宗教心に訴ふる諸種の勸信説も悉く是れ信念啓發の爲めに起るものなれば最後の安立は全く吾人の主体に就ては生佛不二の妙体なるを信じてこの信解は尙ほ進て客体の本尊たる人法不二の体用を信するを要す然れどもこの生佛不二人法一体の妙義は尙ほ吾人の解の分齊に属するを以て最後の信念の安立に對すれば前方便解了の分域にあるを心得これ等の圓融微妙の法門を偏へに本佛の智慧に任せ奉り我等は但偏へに本佛の大慈悲を仰きこの大慈悲心を吾人の至誠心との感應を以て最後安立の飯着點と心得而して本佛の教に隨ひ妙法蓮華經は圓滿具足の總持王たるを確信して之を信念口唱すべし

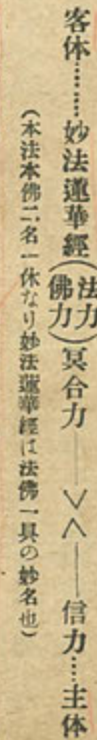
この最後の安立に就て尤も留意すべきは客体の本尊に就ては

ろの實体上の法門としては人法不二の妙旨を心得ることはな
り從來宗内の學見を窺ふに法佛相待の見解のみ盛に主唱せら
れ爲めに妙法の經力と本佛の大慈悲力と二力分離せるの迷謬
を生じ法力佛力に就ての冥合力なるものを明にせず故に法力
と佛力と信力との三力合成と云ふものその意識の情態は左の
圖解の如く心得居るもの多きを認む



この圖解の如くなれば客体の上に在ては法力と佛力との二力
分離せるものなるがこの二方に對し吾人の信力は前後或は左
右に分離して仰ぎ奉ることとなり法力を念する時は佛力なく
佛力を念する時は法力なし故に斯かる信念の意識状態にあり
ては先づ法力を念し次に佛力を念し次に法佛不二の力を我信
念上に於て接合することとなり一念信の安心上に極めて不都
合の結果を生ずべし是れ實に信念の舛趣を明にするに當りて
は最重要の教義たるなり余は斯かる謬妄を除くが爲めに尤
も嚴格に且熱心に法力佛力の分離を否認し從來の法勝人劣の
見計を打破し由て以て法力佛力は容体上に在りて全然冥合せ
ることを教義上の妙旨なりと主張しこの法佛二力の冥合せる上
に吾等の信する妙法蓮華經は命名せられたるを信するに在り
實に二方相對的の見計は吾宗本尊上安心上の奥旨を會得せざ
る淺見迷執たるを痛諭せずんばあらず吾宗開祖并に先聖の正

流正義の安心は全く單法力と單佛力とを採らざるあり法力佛
力の冥合一體たるを信するは佛陀論の結論に於ても又實相論
の結論に於ても又何れの方面よりするもその溶融冥合を信せ
ずんばあらず今ろの信念意識の状態を明示せんが爲めに之を
圖示せば左の如し



この圖解の如く法佛二力は容体上に於て冥合せることを信知
せしむるにあり吾人の信念し奉る本門の本尊の本体たる妙法
蓮華經は人法一具の全体なり妙法蓮華經を以て法を顯はすも
のと云ひ或は人を顯はすものと思へるは全く僻見迷執たるを
免れず何となれば本尊の本体たる妙法蓮華經は又是れ本尊の
全体なり總體なり故に聖祖は三十八立正觀抄には本地難思の
境智の妙法と示し玉へり以て知るべし本尊の妙法は單人を取
らざることを尙ほ且内二十三當體義抄には境智冥合の無作三
身と説き以て本佛は又是れ單人單法にあらざるを説く加之若
進て智智冥合の妙旨を精研し又進て一體三寶の妙旨に入り更
に進て三身即一應身為正の微旨を窺ひ又轉して實相論と佛陀
論との系統舛趣を明にし事一念三千に就て佛界緣起の妙談を
味ひ慈悲中心の安心論に到らば客体の本尊より來る妙法蓮華
は全く是れ人法一具の妙名にして我等はこの法佛冥合の御力
を仰きて信受念持すべき所以を會得すると愈明なるを得ん

ばこの一段は尤も緊要の教義なれば他日評論することあるべ
し今且らく開祖及び先師の之に關する釋文を紹介すべし
開祖日什大正師諷誦文……界如三千の本名萬行修善、都名
又曰 人法一體大曼陀羅也

先師日達上人諷誦抄に釋して曰く御義口傳下十四丁自我及衆
僧俱出靈鷲山の文往見せよ人法一體とは中尊の首題は是れ法
兩邊の十界は是れ人なり然るにこの人法但總別の異にしてそ
の體異ならざるが故に一體と曰ふとこの達師の解釋を窺ふに
一往は題目を以て法とし總體とし十界を以て人とし別體とす
然れども「然るにこの人法但總別の異にしてその體異ならざ
るが故に一體と曰ふと釋して中央の首題と兩邊の十界と其實
體二別を立つべからざるを教へ絶待唯一の人法具足の大本尊
たることを示す次に引く同書の釋文を見ば其意義一層明晰た
るべし

曰く妙法蓮華經は本尊の本体なりとは体用に約して之を分
中尊の首題は是れ体兩邊の十界は是れ用也又首題は是れ本十
界は是れ末也又人法に約して之を分たば首題は是れ法十界は
是れ人也下の誦文に人法一體と曰ふ之と思へ又書啓十六二十
四丁總体別体に約して之を分つ一往の分別は是の如しと雖も
も夫れ實には体を全ふして是れ用を全ふして是れ体俱体俱
用人法一體不思議の本尊也この釋文千思萬考して子細に會
得するを要すこの釋文中一往の分別は是の如しと雖ども夫れ

實には体を全ふして是れ用を全ふして是れ体俱体俱用人法
一體不思議の本尊也と結列し玉へる達師の高見眞に千世と照
すの力あるを覺ゆ已に先師斯の如き明晰的確なる指教を遺し
玉へる已上は何を苦みてか一往の分別たる淺見に固着するの
要あるか正明の縝素之を良斷して邪路に走ること勿れ
余は先師日達上人の高見を紹介し終りたれば是より先師日乘
上人の指教を窺はんとす上人が一世の學見を傾注し安心の妙
旨を説述するの目的を以て成れる信行要道義を拜するに最後
安立の旨致極めて明瞭なるものあり是れ亦幾多宗義書中金玉
の談なり求道の士深く感銘せずんばあらず

信行要道義に曰く 理は修性体一なりと雖も（是れ即ち生佛不
二の妙体なるを説く）分たずして而かも分て久遠眞實所見の智
願を信して（智願とは總智也云ふが如し決して智のみ指すにあらず願力な
るものは全く慈悲を意味す是れ即ち生佛不二等の解了の分域を去て偏へに本佛智
悲の御力に任せ奉る意なり）之を以て種と爲す（本佛の智慧に任せ奉る心の
情慮を放擲して傾に佛心に應符するが故にこの時本佛の極眞極善の智慧即ち佛種
が我信念の心性に冥符し無常卑賤の凡心起らば常住絶待の佛心に同化せる之を下種
と云ふ）記の九に本地難思の境智を信解すと云ふと雖も（境智
法佛冥合不二の實体を信解したりと云ふ文あるも尙ほ冥合の旨致解明を欠くが故
に衆師丁重に次の如く釋せり）久遠所成の妙境は已に智と冥合す更
に分離にあらず故に此境智は俱に智也（是れ即ち境智を教したるの意
を取らず智境を顯すの邊を取り智を以て境を攝す是れ全く境智不二の本佛を信念
の接點となす）の我師の所謂靈山の釋尊即無始常住の本佛を感應主となす

同體なり蓋し彼は大慈大悲力と呼び今は境智不二の智を取れり一見相違あるが如し
と雖も彼は信念の接觸を主として改ける場合に属し是は種益を論ずる上
より来るが故に極果の妙智を取れり素より本佛の智慧は暫くも離るべからず唯そ
の約する法門に依りて表裏あるのみ學者慎むる勿れ

又曰く今の時は既に恵に任へず諸法を一念に融する能はず(不
二融通の法門の如き我等は僅かにその一部を了解することすら難し疑し之を了解
するとも之を行證に進むることば断じて不可能の事に属す故にこの了解は畢竟信
念の接觸に過ぎず)久遠の如來に對して自の妄念を翻し(是れ即ち信
念の接觸点を本佛に取り凡心の解了を放棄すべきを教ゆ)打成一片に知ら
ず測らず此妙名を信唱すれば(唯個へに本佛の智慧を仰き本佛の教に順
ひ妙法蓮華經の御名を以て圓滿具足の總持多羅尼名体不二の妙名なりこの信念を
把持すべきを教ゆ)必ず彼の金色の如來身を成ず(金色身とは有相の信
行なれば絶待身に即する相待身を認め微妙淨法身具相三十二の佛の体相を取て信
念を勤む是れ實に我宗意を得たるの妙談なり然るに一師之を破す蓋し宗學の堂奥
に到らざるの見のみ)

叙し去り叙し來りて之に至れば先師日乘上人の指教は尤も明
白にして信念の飯趣を本佛の智願に取り機智俱に智に攝して
信の對象を明にす真に宗旨の妙談たるなり余は更に宗門の安
心學者を以て許せる先師日受上人苦心の妙談を紹介すべし
自鏡篇補欠下(猪尾) 生佛不二自他不二なりと雖も(是れ即ち主鉢
上に於ける解了の分域なり) 然も大慈大悲の本願の力にあらざんば
何ぞ其生佛不二自他不二の功用を顯すことを得んや (是れ即ち
自己の解了を捨て、個へに本佛の智慧に任せ奉るなり) 其功用を顯すこと
は必ず内黨外黨の不思議の因縁感應の力に依るに在り若し其

あり我等の至誠の信念と本佛の大慈心と接觸する所全く信念
の妙處にして妙法蓮華經はこの本佛の形聲二益の具備せる所
因行果徳の周足せる所智慧体用一切圓具の妙名なり之れ本佛
の大慈より回施し玉へる所なり故に我等の信念は妙法蓮華經
を法佛冥合の不思議力として信受し奉るを安心上の正流と心
得べきあり(已下次續)

各面評論

公德に關する佛教の教義

と論ず

(於勝間田「統一讀者會」訂誤演)

影山 謙二

(一) 所謂「公德」の意義

佛教中に於ける公德の法門を語るに當て、先づ豫め注意を
要するのは、今日世の人の謂ふ處の『公德』てふ語の意義如何
の點である、世の多くの人々は善學の扱を須ひずして、道徳
を指して一にも二にも公德々々と漫呼するものもある、又多
少乃點に意を用ひて公德と私徳との區別を立てるもの、内に
も、説が自ら三種に分れて居る、其一は公德は對團體の徳で

一も之を欠かば則ち之を成辨すること能はず所謂内黨とは衆
生本來の所具の佛界にして即ち事本覺なり外黨とは靈山の釋
尊にして即ち無始事常住の事本覺なり抑も其れ内黨外黨の不
思議の感縁感應の力あり我が釋迦牟尼佛我れをして妙法經力
即身成佛せしめんと我が爲に説き給ふ大慈大悲の南無妙蓮華
經と信念口唱し奉れば大慈大悲の本願力に叶ひ大慈大悲の
本願力必ず我が信力を助け給ひ體かに成佛するぞと安心決
定し妙法經力即身成佛するぞと我信力を大慈大悲の本願力に
打ちまかせ大慈大悲の本願力必ず我信力を助け給ひ體かに成
佛するぞと安心決定し妙法經力即身成佛の南無妙法蓮華經と
朝夕不斷に信念口唱し奉る可きなり(是れ即ち法力佛力の偏廢すべ
からず又各立すべからず而して法力によれば佛力を欠き佛力に依れば法力を忘れて
安立上極めて不都合なるを知り予が所謂冥合力なる計を信せしめんとしして意至り
語餘りて而も冥合の旨致を得ずるに苦むものなり故に次の問答起る) 小子問
て曰く若し信心を愚夫愚婦に勸るの日に臨んでは如何が之を
要略して以て信心を勸んか答て曰く我が釋迦牟尼佛我を成佛
せしめんと我が爲に説き給ふ大慈大悲の南無妙法蓮華經と勸
むべきなり(是れ即ち法佛冥合力を以て最後の安心となし而して本佛の大慈
大悲と吾人の至誠心と感應を認め而して本佛の教に従ひ妙法蓮華經の御名に於て
之を信念口唱せしむるものなり)

前來叙述せる所之を要するに我宗意安心の飯趣勸信談の綜合
信念するものにしてその信念の接觸點は全く本佛の大慈悲に
私徳は對個人の徳ぢやと言ふ説で、其二は公德は國內一般公
共の公益を目的とする刑法行政法等の如き公法に準ずる徳で
私徳は民人相互の私的平等關係すなはち權利義務に關する
便宜と衡正とを目的とする民法商法等の如私法に準ずる徳ぢ
やと言ふ説で、其三は公德は對公衆の徳で、私徳は對個人の
徳ぢやと言ふ説で此の説は畧ぼ第一説に似てゐる、が、唯だ
公德を觀する上に於て第一説は「對團體」と言ふに反して第三
説は「對公衆」と言ふた點が異目である、

されど、我輩は此の三説の孰れに賛同するとが出来ない、
今其理由を簡短に潔約して且らく之と抽象的に言ふならば、
此等三説者の道徳見が、いづれも皆他觀的、他律的、他動
的の立ち場に出て居るからだ、抑も道徳とは如何の義であら
うか、乃ち「道」とは人間たる者の當然に履むべき筋道で「徳」
とは其筋道を履まむ爲の要具として人間たる者の當然に具ふ
べき習慣性である、されば公德にせよ私徳にせよ、凡る
道徳一般の通理として、之を自觀的、自律的、且つ少くとも
心理的基礎に立て觀察を遂げねばならぬ、夫の他人に要
求せらるゝの故に、若くは將に來らむとする他人の要求を自
ら快しと思はざるの故に、無嫌く行ふ行為の如きは、是を純
正道徳の原理に見て素より完全なる道徳行為と謂ふとは出來
ない、是等の行為は、寧ろ法律哲學の上に謂ふ處の「義務の
處辨」とでもいふべきものであらう、乃で、醇正至純の道徳

行為は、必ずしも自己心内本来の自由意思に基く良心の決定に随ひ、自爾として行為に表はれたものでなければならぬ。ところで、徳の公私の區別の基點を心理學的に票置して説明を試みるのに、先づ聯想と惹くものは、智情意中の「情」である、情と離れて道德の何を語るべき餘地はない、端的に言へば「情」即「道德」と謂つても差支はない位である、だからして智情意の三面が圓満に駢進發達して居る人は、勿論完全なる人格者である、が若し智の一面ばかりが充進的に發達してゐる人が、動もすれば好才邪智に奔つて、往々「不道の人」となり易ひのは、主として情の發達が乏しひからである、又これに反して、情の一面のみが尤進的に發達してゐる人が、動もすれば徒らに多感厚涙の人となつて理義の判斷に鈍く、竟に「愚直」の没分曉漢として社會の嘲罵を受くるに至るのは、主として智の發達を缺て居るからである、さばされ、兎も角も、情を外にして道德を論ずべきものでないとは以上の論證に據つて明である、

乃で我輩は、以上、前提的に論辨した處の「心理學的見地」と「道德情爲本主義」の立ち場から、私徳は私情に因縁せる徳で、則ち自己に特殊の縁故、關係、情誼ある個人、例へば父母、妻子、兄弟、親族、師匠、主人、朋友、知己、僕婢等に對して守るべき意思および行為の良習慣なりと言ひ、公徳は私情を離れた徳で、則ち當對者に對する我が縁故の親疎、關係の深

淺、情誼の厚薄等に拘はらず、單に人の人たる人格を重するの念慮に基て、人を人として思ひやる意思および爲の良習慣を指すと云ふのだ、尤も爰に云ふ私徳の「私」と云ふ語は、決して個人的若くは私法的と云ふ意味ではない、寧ろ私語的、私交的、私情的、俗に謂ふ「内輪」といふやうな意味なので、また公徳の「公」の字は、社會的とか團體的とか公法的とか云ふ意味よりも、寧ろ俗に謂ふ「アカノ他人」といふやうな意味なので、尙ほ外國人たると内國人たるとを問はず、天下公衆全体に對する公義的、公道的、公情的と云ふ義趣なのである、是れは丁度、夫の社會學者が道德進歩の状態を時間的順序に配當して、第一期は家族的道德の時代で、第二期は社會的道德の時代で、第三期は人類道德の時代と云ふて居るが、此の第一期の道德は我輩の謂はゆる私徳なので、第二期と第三期とを抱合したのが我輩の道ふ公徳に庶いのである、………(未完)



顯本之光

思連記 (承前)

故本昌院日達上人著作

第二に正報の臨終とは、我等衆生の身を正報とも有情とも云ふ、此正報に二つの臨終の相わかれたり、一には不斷の臨終、二には一期の臨終なり、不斷の臨終と申すは、我も人も一期かぎりの時ばかりを臨終といふにあらす、常々朝な夕な起き伏し立ち居につけても出る息入る息の利刑の間にも臨終あり、まして一年、一月、一日、一時の中にもことごとく臨終あり、ろのこゝろ上に申すが如し、二には一期の臨終または大の臨終とも申すなり、是は一期のおはり、生を受けたるもの必として其期きたりては死るなり、さる程に人間不定の境なれば、何日をいつとは知らねども、或は生れ出るときは千年の齡久しかれと祈るといへども、二才三才にて死し、又は二十五を一期として、此世の壽命かぎり有て冥途黄泉の旅に赴くなり、是を一期の臨終とも又は大の臨終とも申すなり、此一期の臨終の

一期の臨終の期一

初轉抹魔

様子をこま〜と教ふべし
一期の臨終に三つの「まのま」と云ふ事あり、まづ抹魔とは具には斷抹魔と申すなり、『まのま』とは梵語とて天竺の語なり、大唐日本にては之を骨切と云ふなり、骨切とは骨をさるとかさたるなり、これは如何様のことごと申すに、我等衆生彼一期の臨終の砌におよびていろ〜の苦にあひ、苦痛逼迫する事なれどもわきからは、左様にも見へず知らず、親が死ぬるとも子が死ぬるとも、唯々別れをのみ惜み悲むのみにて、さまざまの苦痛にあふとはしらぬなり、其くるしみ責めらるゝ事つゝに六十四轉の苦あり、六十四度たび重りて苦を受ける事なれば、此苦を受ける度ごとに懸身の節々骨をさり摧く苦み故に骨切とは申すなり、さて此斷抹魔骨切と云ふ六十四度の苦にあふ中を、初轉、中轉、後轉とて三つにわけて教へたり、其委を一々申すべし、よく〜合點あるべき事なり
初轉抹魔のときは、七火一水、七火一水と教へたり、此心は臨終六十四轉の苦あり、其中に此初轉抹魔には火と水とに五十六度賣らるゝなり、それを七火一水と申すなり、我人死するるとき先づ頭より足の爪先まで火が下りてはのぼり、のぼりては下り、火計り七度上り下りして、其後水が一度づゝ身の内を通りて、七火

一水、七火一水と打續き身を責るほどに、七の責合せて七々、四十九度 水合せて七度なり 此火と水と兩方合すれば七八、五十六度の責なり 此間を初轉抹魔と申すなり 誠に入の命もろしとは申せども 只一人には死うせず 斯様の火水の責にて身を崩し魂をさるなり まづ是は初轉抹魔の様子なり

中轉抹魔の時は 單七水とて右初轉抹魔の五十六度の責にあい終て 其間少し隔て、追付水計り七度通りて身を責るなり 此水は極寒の水をいかに程合せたりともかくはあるまじき程冷たき水にて 頭より爪先まで下りて身を氷らしめ冷す事以上七度なり 是を中轉抹魔と申すなり 是を先の初轉抹魔と合すれば七九、六十三度の火水の責なり

最後轉抹魔のときは 前火後風とて右初てん、中てんの六十三度の火水の責すきて さて其後少し間をおき 我身の中を大風の吹き通るなり さてあまましき事かなや 十二の大骨、四十二のつきふし、三百六十四の小骨に至るまで 彼大なる風がのこぎりなせにて引さる様に風強く吹て吹さるなり 此風身のふしを吹いたひる時に生面と吹さるなり 其時眼光落花とて まなこの光り地に落ちて雙眼たちまちに閉ぢふさかり 出る息再びかへらず 魂去て命根さるゝ 是を

正しく一期の臨終の時と申すなり 此大風に右の初てん申てんの六十三度の責を合せて 火と水と風と都合六十四度の斷抹魔の苦とて みな人の最後の臨終とは申すなり 此六十四轉の苦にて人の命つくと申す事私ならぬ定りなり されば鶏の時を告るに付ても鳥は八番八聲のものと申す事 みな人の知りたる事ぞかし 是は何事のつげぞと申すに 人々の死する時に六十四轉のくるしみにて死するぞと云ふ事を表して常々鶏も八々、六十四聲の時をつくり人々に告るなり さて又衆生の正報の命終る時ばかり 六十四轉の身のくづれるのみにあらず 此依報の世界國土も 三災却末のとき天地國土山河大地みな悉く崩るゝ事あり 其依報國土の崩るゝとき 必らずまづ七火一水の火を以て世界と燒拂ひ うちの中に七水を以て世界を押し流し 最後に大風吹て世界國土をことごとく微塵の様に吹き破り 大梵天まで木の葉を吹き散す様に吹き上せて 世界國土と云ふ形もなくなり果る時あるあり 是れ人間の臨終する時の六十四轉のためしなり 此等の事みな、み佛の教なり ざるに依て大師先徳の御釋にもこれあり 少しも偽なき事なり 斯様の六十四轉の苦にあひて みな人互に臨終正しかれとは願へども 大方は「こんまい」とて病苦に責られ 其上に六十

四轉の火と水と風とに責られて 身も心もつかれはて 闇の夜に寐入たるものゝ如くに眞闇になるなり 其時は 後世を願ふ心も出がたし ざる程にみな人常々臨終正念と祈り 臨終を大事に心がけ申す事なり 誠臨終の時、是事非事をわきまへ 後生を大事として 三寶供養の心はさておきぬ 結句は親の、子の、妻子の、眷属のと云ふもの 足手に取つてあら悲しやと 歎き悲めは 其方にのみ心ひかれ婆に執心を残し 却りて生死のきづなを結ぶなり また或はよしなき惡縁のもの近付ば 古き恨みをも思ひ出し 瞋恚の炎に胸をこがし死るもあり さてもく淺猿しき凡夫の有様なり よきにつけあしきにつけ魔王の責に隨て 大方は狂乱とて、ものくるはしき様にて死するもの多しと聞へたり 昔いまの智慧ある上人さへ 臨終には一念顛倒してあさましき事共これあり まして常の俗男俗女の身としては 理なりと知らるゝなり ざる程に 我も人もつね々息災の折節 朝な夕なに心掛け臨終正念は好良薬の南無妙法蓮華經ととなへ 臨終を大事にせよとの事なり」



宗教文學

日蓮大聖人 (第十二回)

佛城 關田 養叔 講演

蓮長師は、泉涌寺の道隆禪師の下に、禪宗の奥義を究め終りまして、是れより彼の近江八景の一つに數へられて、音に名高き三井でら即ち園城寺に遊ひこゝにも佛教を探りまするが この寺の中興の開山は智證大師と申して、傳教大師の孫弟子に當る人で、學問もあり世の尊敬も高く、天子様の戒師とも成つた位であるが、惜ひことには、此の人も彼の慈覺大師と同じ様な僻見を起して、眞言の教へに落ち込んで了ひまして あはれ師敵對となつて、傳教の法流を濁すに至つた、然し此の當時は、比叡山と相對して中々に學問が盛んで、古い畫物なども在りましたから、慨嘆に堪へぬ胸を抑へつゝ、暫時の間こゝに留まつて佛法を探りました、これより、南都の寺々や紀州の高野山等へも參つて、大に佛法を研究したいと云ふ考へから、先づ南都に赴きました、南都は、世に南都の六宗と唱へて、非常に佛敎の盛んな處であつた、元來この地は、六代の間帝王の都のあつた跡です

から、寺院なども澤山ついで、中には元興寺、興福寺、東大寺、西大寺、藥師寺、法隆寺、大安寺の如きは南都の七大寺と云ふて、最も大なるもので、随分學者等も澤山居り學問も甚だ盛んであつた、

運長師は、兼て彼の比叡山で懇意に致して居りましたる學友の居りまするのを幸ひ、これらの紹介で、元興寺に至り先づ三論宗を學びます、この宗旨は、中論、百論、十二門論と云ふ、三部の論を依據として宗旨を立てたから之を三論宗といふので、高麗國の慧灌和尚が推古天皇の三十三年に、初めて我國へ傳へたのである、夫れから次に、法相宗の教義を尋ねた、これは諸法の性相を釋き盡すといふところから、宗旨の名を立てたので、元興寺の道昭和尚が、白雉四年に、勅を受けて唐へ參り、玄奘三藏から教義を受け繼いで來て、日本へ引いたものである、次に俱舍論を以て宗旨を開いたる俱舍宗の奥義を窺ひました、此の宗は玄奘法師といふが、天平十一年に引いたものである、更に彼の南都の大佛を以て名高い東大寺の方へ參りまして、華嚴宗を學びました、これは華嚴經に依つて開いた宗旨で、唐道觀律師が日本へ天平八年に渡つて來て初めて之を傳へ、後ち良辨僧正が盛んに引いたのである、

運長師はこの頃泉州堺に、古郷房州から知人が來て居るといふことを聞いて、これより南都を出で、堺の方へ赴きます

て拙者が一夜の供養を受けさせ給ひて、讀經且つは尊き法門の一端たりとも、御話し下さらば、本懐至極に存じ奉る」と申せば、袖すり合ふも他生の縁……運長師は快く應諾してそれより直に吉久に伴はれて、其の家に至り、一夜を此處に明かし、經文を讀誦いたし懇ろなる待遇の中に佛法の要路から、修行の心得、はては未來得脱の話など細々と説き諭しますれば、家内中舉つて有り難た涙に咽び、大に菩提の心を發しました、此處に計らずも不思議の因縁を結びましたが、是れより後十五年を歴ちまして弘長元年の夏の頃に、御祖師様が法華宗を弘めた爲めに時の將軍北條氏から伊豆の國へ島流しにされたる時に、丁度この當時江川吉久は、同國韭山といふ處に引き移つて居て、再び御祖師様に遇ひ、本化の宗義を深く信じて師僧の契りと結び、大に外護の力を盡し御化道を御助け申上げました、

こゝを出で、運長師は堺に至りまして故郷より參れる人に遇ひ、御師匠道善の安否やら両親の様子など細々と尋ね、皆無事であるといふを聞いて、殊の外打ち喜び、猶ほ故郷よりの傳言なども聞き取り、夫れから亦故郷に贈るべき手紙なども認めましたり致して、少からざる日數を重ね再び南都の方へ歸つて參りました、

この度は招提寺に入りまして、律宗を研究いたしました、此の宗旨は小乗の律藏に依て立てたので、天平承寶六年に支那

路を歩きながら、手に珠數を爪操りつゝ、法華經の壽量品をば、聲も朗かに讀みつゝ參りますと、少か後の方から聲高らかに『突然御呼び申し上ぐるは甚だ恐縮至極に存ずれど、其れへ御出で遊ばす御出家様は、何地の御方にて渡らせ給ふや、または是れより何方へ赴かせ給ふぞ……道々の經文讀誦の聲、誠に肝に染みるばかりに有り難く感じ入り奉る……』と呼び掛けるものが御座いますから、振り返つて顧ますと一人の從僕を連れ凍々しく大小刀を佩掛ひたる武士である、『拙僧は、運長と申して房州の者であるが、目今比叡山に居つて學問修行を致して居るもの……熱く當世の佛法の狀態を見渡すに、佛陀の教法は悉く乱れて了ふて、八宗九宗と色々に宗旨はあれど、凡僧非師の莊嚴已義の法門と成り果て、了い、この儘にて移り行かば王法佛法の行末は如何ならんと思へば、涙も溢るゝばかり……さる程に出家となりし上からは、何卒佛法の奥義を尋ね、教義の邪正を學び匡さんものと、叡山、南都及び高野等に遊學を爲すものである……今は少々用事ありて堺まで參る途中……』と答ふれば、その嚴然したる容貌といひ、其の爽かにして味ある辨舌といひ、其の鉄石の如き堅き道念と云ひ、僅の話の間に、これなる武士が非常に感服したる様子を面に顯はして『拙者は和泉の國府に住居を致す、江川太郎左衛門吉久と申す者で御座るが、明日は先祖の忌日に當りますこと故、甚だ鹿末ながら狂け

の鑑真和尚が日本へ參つて引いたのが初めて、この當時は非常に盛んなものであつた、

この外尚ほ名高い寺々を訪ね學解を助け見聞を廣くし、南都の六宗をば悉く究め了はり、大に悟るところあつて、これより藥師寺の經藏に入り、一切經を御覽に相成り、經文の深義に心を潜めて、諸宗の由て起るところを味ひます、時に建長元年の頃で御歳二十八歳の時である、

日什大正師傳

右は拙者監督布教隨行の爲め本月限り休載、但し今回巡教先に於て

吉田純賀殿
兩師より材料供與相成りたれば執筆には頗る便宜を得申候就ては從來の分に對し多少増補すべき必要あれども既に施本等に付申込の奇特者もあることなれば何れ完結の上はスツカリ訂正増補更に出版の下心に付右様御見のがしを乞ふ
尚什祖授法受持の作法に付
錦織日航殿
より御投書あり
清水梁山殿

は親しく注意する、等、著者たる拙者は少からず力強く相成り申候
已上おことばり旁右等諸先老の厚意を謝し候 (著者忍水)

送三谷會善君の入營 秋葉純一

兵もの、群にまじりし其内も

妙の御法を傳へませ君

曉、東天を仰ひて

京都市岡崎第三中禮林生

西村 翠童

我今高く山に立ち東天遙に仰ぐ哉
曉風清く吹き渡り玉露静に降るとき。

思ひは深遠神の國人間遠に出でずんば
世は常樂の花咲きて我淨の曲に歌はんを。

誰々の人一塊の地球の隅に擾々
戦ひ迷ひ憤り禽獸の群々に見る。

福音を傳ふ人天師詩人哲人皆さめず
悪魔の誘惑に心盲ひ倫骨々の睡より。

見よ今五彩の幕をちて瑠璃塔に動くとき
天の彼方に樂聞こは黄金の冠ゆらく哉。

天華繽紛空に降り天子天風從はて
嶺々たる尊嚴いかめしく東遙に立ち玉ふ。

誓願文

紅蓮白蓮

忍水

今身より佛身に至るまで能く持ち奉る法華經本門壽量品の三
大秘法事の一念三千是好良樂の南無妙法蓮華經
南無久遠實成大慈大悲大恩教主釋迦牟尼佛來臨照覽あらせ給へ
不肖幼時曾て悠々たる無際の際を慮ひ、洋々たる無限の
時間を量り不可思議の念に堪へず、深遠なる幽玄、人生の生死
等亦懷疑煩悶の種たらずと云ふとなく、漸く諸方に之が疑を
晴さんとするの念を生ず、然るに今を去る凡十年前佛道弘傳
の正師に遭ふことを得て、不思議怪疑の念は即ち一轉して信

仰の熱情と化し己來本宗の信條を遵奉せしに似たり、而も近
時に至つて我久遠實成釋迦法皇絶待無限の大慈悲に恩浴する
を得て、此に始めて確乎不動の信念に住するを得たり、欣喜
極りなく歡悅胸に滿つ、何の言も亦之を表すこと能はざる也
夫れれば横十方法界は廣大にして吾人は狭小なり、豈三世
時間は長遠にして吾人の壽命は短縮なり、而して萬法の現象
は自由無礙しにて吾人の作用は甚だ束縛なり、斯くて加ふる
に智低く才薄き吾人は火中の居住に似たり、狂人の痴態を學
べり、煩憂常に堪へず悶哀恒に絶たず、實に悲惨の状況に座
す、此に常樂我常の徳を有し給ふ覺者大佛陀あり、三身は
具足し高大にして無邊其壽は無始久遠未來亦永劫なり、秘密
神通力にして無量智を有し給ふ、毎自作是念以何令衆生得入
無上道速成就佛身の大悲願あり、是れ吾人を見る悉是吾子な
るが故なり、六或の身を現じて衆生の苦を救ひ給ふ、是れ吾
人の慈父なるが故なり、娑婆地球上蒼生の爲には即ち釋迦牟
尼世尊と現じ給ふ、

世間聖賢説く所の極説も佛教の前驅たり、佛教と謂ふも其實
理は法華經に収り了んぬ法華經の燦爛たる妙義も要は妙法蓮
華經の五字の内容なり、妙法蓮華經とは曩の久成大聖世尊
の慈悲の温言福語なり、醫にして之を言は、擔籠和合せる
色好美味の良藥なり、一九の中自ら藥治の効を奏す五字の
裡自ら成佛の功徳を含む、若し吾人を病者とすれば佛は醫な

り、妙法五字は藥なり、あ、病者たる吾人は服藥せざる可ら
ず、服藥すべき妙法は則ち大慈悲ある久成佛陀より投藥し給
ふ所なり、投藥し給ふ所のものは妙法なり、妙法五字の袋の
裡に此珠をつゝみて吾人に授け給ふとは是なり、此珠とは功
能なり利益なり、功能利益は單へに佛陀の慈悲に依る、佛陀
の慈悲は妙法五字なり、妙法五字とは法華經一部なり、法華
經一部は佛陀の長遠の慈悲なり、吾人は一に唯其恩に感泣し
て其大慈悲ある佛陀より下し給ふ、妙法の大良藥を南無とば
かりに心に深く、信念受持すれば、其所に不思議に感應道
交して、吾人は遂に易々として成佛することを得、一は大慈
父佛陀の本願を滿たし一は吾人の無始已來の無明を斷する也
斯の如く確信せし時に於て吾人の煩悶は除却し未來の永住を
得べし、現當二世の安穩善處を得べし
斯の如く佛陀の恩恵に浴し感泣し信念の發動したる不肖は、
太だ強き何物かの心中を搖動せしむるものあり、思ふに四願
の祈誓か上求下化か、要するに法王佛陀の慈悲の大恩に感泣
發憤して、正法弘傳の一分を盡し奉らんとすの微意なりしなり
然るに不肖は又一面斯の如くに思ふ、予は智なく識なく風采
なく躰格不健、之を云は、本化的傳導者としては資格なきも
のか、然れども願て思ふに予の如きものにして弘傳者たる任
務の一分をも果し、とせんか、是れ又更に佛陀の加被厚きに
一層の感謝の念を固めんのみ

崇尊し奉る大慈悲無限の久成大佛陀
願くは一身を吾が本佛に捧げ奉る身輕法重死身弘法せむ
願くは如來の加被に扶けられて内に心の清淨を保ち身・行動
を之に協はん

願くは如來の御意を得て正義の規道より脱せざらん
願くは如來の冥護によりて吾人の同胞を如來の光明中に誘はん
願くは正法を護持し吾宗教統一の業に於て大に如來の加被を
乞ひ以て之を成就し奉らん
願くは世のあらゆる善根も益々發揮せしめて更に大善根と接
合せしめん

願くは吾が正義の聲か如來の御力に俟つて雨のよく一切の物
を潤はすが如く三世十方の蒼生の頭腦に注がらん
噫、斯くて力賜はざる果敢なき身なれども吾本佛如來の大慈
悲白毫光に浴しつゝ、我念願を成就し奉らんことを誓願し奉る
今身より佛身に至る迄能く持ち奉る法華經本門壽重品の三大
秘法事一念三千是好良榮の南無妙法華蓮經

維時明治三十六年十一月七日 忍 水 敬白

祝松尾忍水君得度文

予の松尾忍水君と相知れる。日猶淺しと雖も情誼十年の舊
友に優るものあり、君或點に於て予に兄事し、予亦或點に於

て君を尊敬して措かず、斷金如蘭も物かは、骨肉縁者も物か
は

交情斯の如き忍水松尾君、こたび本多大僧正の會下に薙髮染
衣の人となる予豈一言せざるを得んや
流離困頓生活のたつきを失ひ、世の荒波にさらけ出されて無
止低頭垂尾佛門に流れ込むもの、之を世捨て人否世に捨られ
人と云ふ難非に所謂「捨てられて捨てた顔する世捨人」とは即
ち是れ、兒女多くして養育に骨折れんことを氣遣ひ、此兒は坊
主にでもせよと情を制して據なく山寺に登らすもの之を「で
もせ坊主」と云ひ「よんどこ坊主」と云ふ

「捨られ人」「でもせ坊主」を以て滿されたる今日の教界、振
はざるは寧ろ當然の事ならずや、此等「よんどこ坊主」「捨られ
人」味増すり門はきを卒業し辛ふじて一人前の和尚(肉躰丈)
となるも、何等の信念なく主義なきは、無理からぬ漸にて、あ
はよくば、しこたま金をためて還俗せんと欲し、さなきも心
既に此處にあらず、むべなり、其僧形を忌んで俗躰を好むや
忍水君の薙髮は全く之と異なり、絶大の抱負と溢るゝ計りの
信念と、凝結發展、肅み勇んで此舉に出てしもの也矣、人若
し君の此舉を尋常一樣と看做し、若くは介爾もさげしみの言
の葉を弄せん乎、予の容赦なき鐵拳は、既に三四續けさまに
、其ものゝ頭上に落下せるを覺悟せざるべからず
予は信ず、君の此度の得度は世の常の消極的厭世状態に出で

しものにも、罪惡を悔ひて佛陀のみ前に叩頭せしものにもあ
らで、正しく積極的感謝的に出でしものなることを、何となれ
ば、君の前半生は武士的教訓に鍛はれたる峻嚴なる其氣節と
、文學的素養になれる崇高なる其理想とが、天賦のくしき感
情に激せられて、常に其按排と得ず、他の何等かの挑發に遭
ふ毎に、譯もなし突發して殆んど時處所縁を撰むの猶豫を興
へざりしを、一度び教界の偉人本多上人の接化と受けてより
、痛捧三千茲に年あり、調養整備や、其度を失せざるに至り
進んで宗教的信念が何物よりも其主位を占め得て、氣節、理
想、感情其他あらゆる心所の發作に、一定の尺度を示すを認
識するに至り、佛陀無窮の大慈に感泣せる結果更に大に當著
忍辱鐙の身の上となりて、残れる後半生に一段の光明を煌耀
たらしめんと意たるを疑はざればなり

然り、予の言疎なりし雖も、確かに君の首肯するを疑はず、
さらばよ、今少し予をして道はしめんか、君は確かに信念の
人となり了せり、既に信念の人なり、其氣節理想、今後益々
澄々として活動し、君の後半生は確かに宗教家としても、文
士としても、目的の彼岸に到達すべきなり、大々の成効すべ
きなり、此薙髮の式日を鹿島立として

本年首夏の頃、君の婚儀を結びし君が最愛の令閨糸乘女史
は、曾て基督教的教育を受けし淑女なりしと聞く、然るに君
の熱誠眞摯なる、密月の旅行畢りて間もなく、統一紙上(第

九十八號)女史をして「僧侶とならんとする吾夫に呈するの
書」を公にせしめたる、君の手腕眞に敬服の外なし、予は常
に思ふ、宗教家は議論よりも實行を重ねせざるべからず、其
自己の家庭に信仰の聲を聞かざるものにして、寧ろ能く他に
向て衆生を教化し得べけんやと、然るに事實は之に反して、
堂々演壇に法を説く本宗の僧侶にして、而も其家庭に信念受
持の噂だも耳にせず、其これあるは眞に曉天の星の如し、豈
慨歎の極みならずや、予は不敏なりと雖も、幸ひに佛陀の大
悲に光被せられて、予の妻女子の徒弟と共に、心を揃へて佛
界縁起の園内に會入し、予の法門の爲め出入奔走の度毎に、
眷屬悉く快く送迎し與るゝの快樂を肆にせり、而して予は親
しき知友の間に、予と同一情態に居れる新得度者松尾忍水君
を得たり、歎何ぞ限らんや君よ、着ろめの忍辱鐙鳴かし窮屈
ならん、されど氣にし給ふな、何時となくなるゝものなり、
否寧ろ君は、俗士たりしザンキリ頭の何となく壯士しみて、
ひくつけく毒々しげなりしに引かへ、くるゝと丸めし頭の
如何に愛くるしう人すきにして、人天の導師たる姿勢体度の
具備せるよ、予は信ず、君の一身は近き將來に於て確かに四
衆に圍繞せられ、言辭柔軟にして衆の心を可悦せしむべく、
其三十五錢にて神田の露店に購ひ得たるあやしの近眼鏡が如
何に尊とく信男信女に凝視せられて、目不暫捨の的となり、
幾多ハイカラ坊主の金縁眼鏡をして、其光を失はしむること

を、予は今よりそれが眼に映する如き感のせられて、何とも愉快に堪へず候ぞ

君の得度式は確かに月の七日なりき、然るに予は君の知れる如く春來京濱電鐵會社の設計になれる線路敷地が、本多上人の現董たる妙國寺及び予の住職地たる妙蓮寺の境内墓地を通過する爲め、二三の新聞にひやかされて迄も、其所信を遂行して墳墓改葬をなし畢り、芽出度其改葬施餓鬼大法會を自坊に營むべき當日、即ち十一月七日に於て君の得度の舉典あるを聞き、殆んど盆と正月との一度に來れるがごと、其走忙に堪へざりき、されば君恕し給へよ、予の自坊の來客を待たし置て君の得度式に列席したるは、決してお隣り附合の淡白なる意味ならで、非常なる敬虔友愛のこもれる熱情の發作なることを而して此式上、小林老師の導師としての親切なる、君の罪障消滅弘通成辨を祈られたる音調、君の師範本多大僧正より袈裝拜受の折に於けるの歡喜情の眉目の間に動けりし有様、さて君の本尊のみ前に誓願文を低誦したりし森嚴たる体度に予は覺へず異様の感に打れ、熱淚滂沱として衣襟を濡はしたりあとにて聞けば、鬼をもひしがん計りの大入道今成兄も思はず時ならぬ時雨を降らしたりとの事、此等の事は何れ機を得細筆すべからん

對する感想表白、今夜の寸暇に漸く果すを得たるなり終りに一言の君に望む所のものあり、君よ今後教壇に立ちて接化の妙用を施すと同時に、三度の食事よりも好きなる文學をなゆめ捨て給ひど、希ふ何處々々迄も、語言陀羅尼と文字三昧雨々相補けて、此混濁せる教界に新なる生命を與へよ南無妙法蓮華經

猫聲鼠語

正法正太郎

道友 青村 山根顯道和南

哲學者が宗教に降伏したる時が學問最終の光輝を發せし時となり、こゝ哲學者の合點のウツの所なり

進では宗教の信に入る能はず、退いては世間道徳すら保つ能はず、進不得見三原源之本郷一退不得進三胡地妻子、これは李知進が配處の嘆なれど信つてくれば當世の誰彼に譯を語つてきかせたや

故吉田日梓師の手記に、鶴よりも骨あるものたれ、骨よりも氣魄あるものたれ、手よりも眼高き人たれ、口よりも足早き人たれ、親よりも友ある人たれ、妻よりも敵ある人たれ

演説はどうかしたら聴衆をして感動せしめ得るであらうと問ふ人に對し、自ら信じて腹から談すに限ると答へし

宗門已外に獨立するのは大きいのか小さいのか、放り出されたのか飛び出したのか、こんなせんまきは春のこのことなり

三千條は二千條でもよいから早くお手元から離しても其からう、じらせるにし程がある老人の怨みなり、いや／＼そうは行かぬ

楊子曰、或問三君子在二治、曰若風、治則見亂則隱、其義は道の行はる、時は出て、仕へ乱る、時は退いて隱遁することなり、果して然らば君子とは便利よきものなり

紫の朱を奪ふことよくむ、大佐の大智よ、婦女の仁も是に似たりなど道華先生の諷刺、今更妖星の上と思當ることあり

法華宗は先づ鳥に於て勝ちを得たり、何が故ぞ、鷲を味方よとりたればなり

僧侶の情眼を罵しる人に向ひて、あれは死んで居るのだ、腐れて居るのだこそしる、云ふお互様まつ御用心第一

法服を門乞食から外つさせるまでは紫紅の法衣金襴の袈裟も物もらいの表證なり、こゝ幸先洋服にでも奮發したものが大出來なるべし

來者不拒

遭難之辭

藤崎 通明

夫れ法に二種あり王法と佛法之れなり凡そ社界に棲息する人

類なるものは何時如何なる變故に遭遇し王法に觸れ患難に遭遇するあることも知るべからず自ら犯せる罪なくして王法に觸るゝ之れを遭難と云ふべきか古語に罪なくして配處の月を詠むとは是れ之を云ふならん歟然らずして公然犯罪の所爲あるか又は輕躁事を誤り法網に觸れんか是等は遭難にあらずして自業自得なり往昔より罪なくして王法に觸れ患難に遭遇せし人蓋し尠少にあらざるべし又佛法擁護の爲めに其の身を捨てたる高僧碩德枚舉に遑まわらざるなり大法擁護の爲めにあらざるの遭難は法難にあらざるなり我が宗祖日蓮聖人の大難に遭遇せられたる大難四度小難數を知らずと就中聖人の大難中最も大法難は相州龍の口に過ぎたる大難は無るべきなり然れ共聖人が龍の口の刑場にて將に頭と刎られんとしたるは何に故であるかと云ふに其の當時の法律に觸れて然るにあらずして正法擁護の爲めの反對者の迫害に過ぎざるなり斯る迫害は宗祖の意とせざるところなりなせなれば法華經勸持品には我不愛身命但惜無上道と云ひ壽量品には一心欲見佛不自惜身命と云ひ涅槃經には身輕法重死身弘法とあればなり觀念勝るゝが故に大難又色優るとは是れなり我が門の先哲常樂院經師が將に刑場の露と消へなんとしたるが如き素より之れ法難なり釋尊所説の法に二あり所謂の正法と邪法なり無量義經には四十余年未顯眞實と爾らば爾前の諸經は方便の經にして正法にあらざるなり故に邪法とは則ち四十余年未顯眞實の經となり正法とは則ち釋尊の本懷已證法華經本門の妙法なり宗祖聖人が立正安國論を著作せられ正法を立て邪法を摧破すべしと時の天下を諫言せられたるなり王法に背かずとは朝夕踏

むべき道を踏み邪路に迷はず悪事を爲さず克く國法國憲を犯さざるの意なり若し王法に違背し悪事を爲さば直に捕へて牢獄へ収容し幾多の方法を以て之れが邪曲を糾明するは則ち法律規定なり心の邪曲を直ふするは佛法の所期する處なり佛法は身心の罪惡を消滅して清浄なる佛果の身と莊嚴せしむるものなり是れ正法を信するの功德力なりとす心の罪惡とは貪瞋癡の三煩惱を初として卒に入萬四千の煩惱となり此の煩惱の爲めに法身般若解脱の三佛徳の光明を隠覆せらるゝなれ斯る罪惡も妙法の本濟力則ち本門の事の一念三千の大法を一念之れと信すれば八萬四千の塵勞の雲霧速に晴れて本有の覺月を詠むるを得るなれば元是正法の功力自ら然らしむるところなり故に曰く衆罪は霜露の如く惠日能く消除せん我が不信を以て金言を疑はされ若し夫れ信心強盛にして深重なれば現當二世の所願必ず決定圓滿ならんと去れば昨年の刑事事件は佛祖大悲の思召を以て見給ふ時は如何に思召すやらん何となれば一宗の志士宗門の興學と布教との爲に宗門當路の稅政を矯正せんとしての出來事にて一點の私心あるにあらざればなりまことや其結果は公明正大青天白日の身となりて從來の冤を雪ぐことを得しは正しかれ直かれ清かれと佛祖の大悲常に吾を護らせ給ひし結果にやあらんすらむ尊しども難有しども申す斗りなしざるにても此を告發せし人の無慘さよ道義の類廢此に至りて窮まりと云ふべし宗教家の平常口にするところは佛には慈悲を説き儒には仁耶蘇に愛何れも社界幾億の群類を救濟するの意にして宗教家の本領又此に存す古へは僧となりて處刑を遁れたりと聞く今の僧は罪なきものをも敢て罪せんとす

す教家の本領それ何くにか存する

統一團報

旬餘の梵行 (上)

(千葉縣巡教の日誌) 隨行 山根顯道記

顯本法華宗と稱する一教團を以て之を人跡に譬へんか、京都は總本山の在る處疑もろく是れ頭腦なり東京及品川は是れ肺臟なり心臓なり、近畿及び姫路岡山は、目なり耳なり鼻なり將た腦を擁護する頭骸骨なり、廣島及び九州の如き、加越并に東海東北の如きは是れ、手なり足なり脊髓なり、而して千葉縣の一團は確かに其胃腸たるを疑はず
今日の顯本法華教團を以て、之を十年若くは二十年の以前に比較すれば、確かに渾ての機能の發展活達を認め得べく、其腦髓は昏睡より醒め、其手足は麻痺、を免れて活動し來り、肺、心、耳、目、口、鼻、亦皆敏活の動作に復活せられたり、唯惜むらくは千葉の胃腸今尚ほ慢性の病弱、兎角に瀉瀉の氣なく、隨て呼吸裂血の機能に累を及ぼさんとするものあるを
思ふに其胃病の病症や、因襲の久しき確かに慢性となれるなり、而も時ありて乎痙攣を突發して此教團を斃さんとするも

の數次、幸に名國手の之を未然に防止せるあり、漸くにして今日あるもの、豈多幸の教團ならずとせんやされば此胃腸に對て、外より充分に滋養膽汁の供給を敢てし、因て以て慢情の機關に一段の活作を促すべきは、當然の事たらずんばあらす、是れ今回管長兼監督布教師本多大僧正現下の一行が、巡教を思ひ立ちし所以なりとす
巡教の所由既に斯の如し、されば單に通る一片の演説を敢に止らで、苟くも病腦除却却元氣回復の一助となるべき點々はぬかりなく配劑投藥に勉められ、今は所以ありて畧に從ひ、其布教地と日時演題のみを日誌中より抄録して、復多くを言はず

十一月十日午後二時千葉町本經寺に開會聽衆約七十人

- 開會の趣意 竹内 無着
- 勿於此生疑 山根 顯道
- 信仰と道徳の調和 今成 乾 隨
- 法華經の妙旨 本多 日生上人

十一月十一日午後二時宮谷本國寺に開會聽衆五十人許

- 開會の趣意 龜崎 日 應
- 更點壽命 山根 顯道
- 信仰と道徳の調和(其二) 今成 乾 隨
- 法華經の妙旨(其二) 本多 日生上人

十一月十二日午後一時東金八鶴館に開會聽衆百名餘

- 開會の理由 齋藤 海 叔
- 我亦爲世交 山根 顯道
- 信仰と道徳の調和(其三) 今成 乾 隨
- 勸信談の系統及附屬 本多 日生上人

十一月十三日午後一時眞經淨寺に於て、寺主中村乾信師の招聘に應じ、開宗紀念大法要、大導師前管長錦織日航大僧正勸修、午後二時半演説開會聽衆滿堂

以上法鼓の肅打六日間、翌十六日一先巡教を切上げ、一行無事歸京

此行、時季の可ならざるものあり、聽衆存外稀少なりしも、教益は確かに手若あり胃ろれ自身の興奮力近來一段の發作あるを認め得たり、若しこれれ滋養膽汁の供給宜きを得ば、潑瀉たる動作は期して待つべく、斯くて胃腸の活動舊に復し、七里の靈域淨化し來らんか。腦、心肺、手、足の敏活一段の精華を發揮し、眞乎獅子王の大勇健とならん、豈亦愉快ならずや、

旬餘の梵行 (下)

(千葉縣巡教の日誌)

隨員今成乾隨兄弟無頼宗務の爲め一行に加らず、唯隨行の命に新發意(形に於ての)松尾松水君一降りぬ、發するに臨みて日配帳と鉛筆とを松水君に手

開會の趣意 河野 日 台

遣使通告 山根 顯道

三力合成論 今成 乾 隨

信仰の要旨 本多 日生上人

開會の趣意 今成 乾 隨

信仰と道徳の調和(其四) 山根 顯道

難近而不見 本多 日生上人

欲聞具足道 本多 日生上人

十一月十五日午後松尾 松尾館に開會聽衆六十人許

- 開會の詳 山根 會 俊
- 安國論と現代の日本 金 坂 義 昌
- 日蓮上人論 山根 顯道
- 靈魂不滅論 今成 乾 隨
- 何が故に佛教を信ぜざる耶 本多 日生上人

渡し予は其責任を遺れて更に他方面に重大の任務二三を荷負さる、已下筆紙の貴恩水より (曾村白)

松尾 忍水 誌

予が千葉縣巡教に隨行するは昨年と今回と合せて二回、昨年予が胸中に感じたる千葉縣は失望ある千葉縣なりき、秀巒たる山の景色あるなく、清麗なる水の流るゝあるなく、地に石なく人は蠻風を脱せず、人々は道念なく寺門は崩れんとす、嗚呼かゝる所をしも幾年の後に宗教國の名實を擧げ得べきかを疑ひたりき、然るに予は今回の巡教に於て想外の映射を瞳底に印しぬ、千葉縣は最も樂しみ多き地なり山なく河なきも交通に於て便なり、地に石なきも収實に豊なり、蠻風なるも生質なり、殊に本宗としては七里の間數百の寺あり僧あり、道場としては至る處に便宜あり、努力するには至る處皆同族なり、斯の如き地にして一度願本の信念と活氣とを帶んか、うれしう眠れる獅子の起ちたるに似たらん、實に愛すべきは千葉縣、崇むべきは七里法華、此地こそ佛教復古の一大素源地なり、此地こそ日本宗教の生命を司る靈地となるべき也、傳道して何處の人か感化せざらん、千葉縣の如き緣故あつき地の人尤も感化するに易きなり、こゝ數年監督布教に全力を注ぎなば、其活きて來るさま見るが如き心地す、さは云へ此際同地數百の僧侶諸師が全力を擧げて平素の教化に従事したまはでは其効も遅かるべし
十二月四日午後一時土氣町本壽寺に開會聽衆五十人ばかり、聽ものいどい感動せり僧侶住職の集るもの八名
開會の趣旨 金 取 教 隆

五日午後一時太田萬光寺に開會聽衆七十人ばかり、僧侶住職の集るもの十四名
開會の趣旨 萬善の本一に信仰にあり
受持分絶 佛教の本質
頭本法華の眞ま命
松尾 忍水
山根 顯道
本多 日生上人

六日全刻神日來光寺に開會聽衆六十七人ばかり、僧侶住職の集るもの十六名
開會の趣旨 七里法華の歴史と其信仰
人生の一大事
本宗の精華
木村 乾中
松尾 忍水
山根 顯道
本多 日生上人

七日全刻關本法寺に開會、聽衆八十九人ばかり、僧侶住職の集りしもの二十名
開會の趣旨 信而不信者
我宗の安心
日比野 觀義
松尾 忍水
山根 顯道
本多 日生上人

八日全刻七渡龍鑑寺に開會聽衆八十九人ばかり、僧侶住職の集りしもの十八名
開會の趣旨 小善成佛
立宗の第一義
日比野 觀義
松尾 忍水
本多 日生上人

九日全刻布田藥王寺に開會、聽衆凡百人以上、聽衆感動せるの様子あり、僧侶住職の集りしもの十八名
開會の趣旨 信仰より來る萬能
獅子吼
日 暮 玄 靜
松尾 忍水
山根 顯道

大自由とは何ぞの

右の如くにして一先づ本年の巡教は終りを告げぬ、本宗の此處しばし全力を盡して布教すべきは千葉縣あり、還度の巡教に付各教區管事諸氏及各教區常置布教員及開會寺院住職諸氏等各懇篤なる周旋を爲し給ひしと謝す
尙目立て殊勝に感せしは二宮顯本講の旗押立て、出迎たる、七渡龍鑑寺の信徒諸氏の誠實なる等なり

八幡間順寺の法要

千葉縣市原郡八幡間順寺に於ては去る三日開宗六百五十年紀念法要を營みたり、今其概況を聞くに住職廣部永眞氏は本宗管長本多日生上人及山根顯道松尾忍水二氏を招待し同日午後一時より法要及演說會を營み餘興として音楽、日蓮記素人喜劇を催し頗る盛況を呈したりとぞ長谷川日濟、吉田純賀、小川玉秀、川島守信、川上榮教、高石快哉、齋靜玄靜、萩原會雪の諸氏列席せられしとぞ

信徒の模範

上總七里法華の教團が、已に迷信藩祠の墮落に陥りて、其眞實なる清き靈域は、さらに見出すべくもあらざるは、常に少壯布道家の侃々の議を鳴らす所以なるが、然れども、此混濁の七里法華の眞中に、いとも正しき信念に安住して佛祖廣大の慈悲を感得し、其一切の言動は外護者たるの權義を全ふし、確かに聖祖門下の信徒の總鑑として吾等の敬服に堪ざるものある也、是れ七里法華東方の北今泉區に住する糸日谷喜兵衛と稱する翁也、翁や今は九十の高齡に達するも意氣甚た

乾昂、其信仰の熱火多々彌々燃え上り正義純信の徳を積みて佛陀大悲の救ひを仰がんと欲し、風雪雨露の難を胃かして、二十丁に餘れる菩提寺なる眞經津泰寺に日參するもの六十有餘年の長き星霜にして、曾て一日の不參あらざりしと云ふ、而かも身軀健全些の病症に襲はれずして杖にだも憑らざる也、之れ深信の功力に酬へて佛陀内覽の啓導し給ふ處也、見よ、一面には身に法衣を纏ふて教導者の銘を冠りとし威張散らすものは、本堂の修行法の状態は、一年の長きに僅か一二回に過ぎず、燈明香華亦供へたる事あらじとぞ、豈に不知身分の狂動者にあらずや、
尙さらに淨泰寺が、七里の領域に於て稀れに見るの莊嚴結構の美觀あるは、全く翁の外護大なりと謂はざる可らず、而して翁は、自己の信得したる宗義上の安心談を以て、如何なる人を問はず相傳へ相語り、必ず隨喜の發信を喚起せしむると云ふ、此の信法の厚き敬すべきに非ずや、而して翁の家庭にありては、已に迷信の弊毒を排除して唯一の大本尊を安置し、家族相合して、但信口唱の行法を修め、眞に佛陀の教示し給ひたる一心欲見佛の熱孝なる聖事に勵みつゝある也、嗚呼翁の如きは、末法濁世の今の時には得難き深信の優婆塞にして、一般信徒の模範たるの資格あるもの也、故に本宗管長本多上人は特に翁の善行を賞して褒詞を與へたり、今其賞辭を記して之を證せん

千葉縣山武郡眞經津泰寺檀徒 九十翁 糸日谷喜兵衛

正義信念に篤く且つ寺門の興隆を計り外護の本分を盡し候段實に本宗信
徒の模範とするに足る其六十余年一日の如く菩提燈に日參するが如き一家
和樂して信仰他に劣つるが如き良く之を望すへし
右奇特の至り依りて茲に之を賞す
明治三十六年七月二十八日

顯本法華宗管長事務取扱

大僧正 本多 日生

客月本多上人此地に巡教せられたるのとき、翁并家族は、特
に拜謁の榮を辱ふし難有き法話を垂れられしを以て、倍々精
進の信仰を固めて外護者たるの資格を充實せしむるに奮勉し
つゝあるは、感すべく、亦模範者として敬すべきものと信す
る也、吾等は深き教度の意を捧げて翁の善行を公告し、多教
教徒の猛省を請はんとする也(眞龜生投)

京都通信(一)

藤 白 生

道友諸兄

(前略)京都の宗教界は、秋の夜の蕭條なると共に、愈寂莫
の感に堪へず候、併し乍ら、一方より觀察致せば、日蓮宗の
御會式、天台宗、淨土宗の御十夜、眞宗の報恩講、仲々賑か
にして轉た盛なるものに候、然れども此等の催しは、眞の信
仰、眞の道念、眞の心靈修養は、甚だ覺束なく候、何となれ
ば此等の宗教的儀式は、各教祖宗廟の、鴻恩を思ふ聖日聖事
なれば、眞摯敬虔の念を以て修行せば、眞に心靈上大利益あ
るは必定に候へ共、現今の僧侶、現今の信者、現今の儀式は外
面に於ては其不便と不經濟を忍びて、舊習を守りて改良する

十九日は

吾人の責任
奉讀學論
佛敎と道義論
學と營業と宗教と
擧年減壽
富める者

鈴木孝碩氏
木村義明氏
増田智靜氏
内藤智厚氏
白井日照氏
野口義禪氏

十月四日、日露問題に就て感あり即ち臨時佛敎大演說會を
開催致し候

開會之詳

現今の外交と宗教觀
義勇忠魂は邦家の鑑なり
佛敎戰事論

水村義明氏
増田智靜氏
白井日照氏
野口義禪氏

十月十八日

顯本的主義の信仰
行者の安心
今正其時
無宿者
息災安國を祈る
佛敎婦人觀

増田智靜氏
鈴木孝碩氏
鈴木義明氏
銀井乾升氏
木村義明氏
白井日照氏
野口義禪氏

十九日

無常を觀して因果應報を論ず
讀經之說
顯本的主義の信仰(前號の續き)
噫全運力の社會
最根本の教

鈴木孝碩氏
木村義明氏
増田智靜氏
西尾東頂氏
野口義禪氏

來る十一月一日は舊九月十二日に相當り候へば聊か報恩の爲
めに宗祖御法難會を相勤め幻燈會を催して聖人御一代の色讀
法華の御行狀を明らさまに信者へ傳へ度と、只今準備中に御
座候

鈴木孝碩氏本月八日、塔中法光院へ芽出度入院致され候内

能はず、内面に於ては彼等は、何等人生觀もなく、何等の道
徳觀もなし、但だ輕跳浮薄、野卑にして頑迷、悉く地獄道の
惡鬼夜叉のみにして全く宗教的精神も態度も形式も無之候へ
ばなり、

道友諸兄よ斯の如くにして、教主釋迦牟尼は玆て措て各宗
祖の眞意だにも契ひ申すべきか、斯の如くにして人の人たる
所以の心靈修養、道念堅固、信仰安立を決定し得べきか斯の
如くにして文明人の宗教と云ひ得べきか、僧侶と云ひ得べき
か、信徒と云ひ得べきか、我等は今更乍ら現今宗教界の滑稽
に驚かすんばあらず、否憫ますんばあらず、我等はつくづく、
と現今の一般社會が、法華經譬喩品の照魔鏡に、續々映し來
るを悲むものに候、嗚呼、大慈大悲の御親よ、速に三界の火
宅を鎮めて我等をして苦惱を除がしめ給へ、我等は唯だ謹て
爾の大教を仰かん、南無妙法蓮華經、

思はず飛んぞ怪氣焰と吹かけ申候、さぞ御迷惑の事と遙察
仕り候二百十日のたゞりと御あきらめ被下度候、

我總本山妙滿寺に於ては例の通り説教會、演說會等相催居
一日も早く一人にも多く、甘露の妙味を頒ち度と存じ、山衆
一同勉勵罷在候、されば大慈悲の光明に接せんとする者漸次
に相増し候、十八、十九兩日の如きは、廣告せずとも宜敷位
に候之も偏に大慈悲の御計ひと、我等は歡喜に堪へず候九
月十八日の演題は

色身二門論
純他力主義を論ず
是、法華經より知れる者
佛身は宇宙より大なり
法華經萬象觀

増田智靜氏
木村義明氏
内藤智厚氏
白井日照氏
野口義禪氏

藤智厚氏は越前へ歸寺致され候

岡山の久城茂太郎氏の主宰する柿屋本店は今回京都へ悉皆
部を新設致され候堺市の村上貞藏氏は月に二三回は必ず登山
參詣被致候、尤も本山の用務を帶ること度々に御座候
秋雨蕭々、點滴軒を周りて其聲甚だ忙はしく、庭前の鶏頭、
花愈々赤くして、黃菊、白菊、蕾み未だかたく候、道友諸兄、御
自愛奉祈候、南無妙法蓮華經(十月廿二日)

京都通信(二)

白 藤 生

拜啓時下寒冷の候、諸兄愈御健勝奉賀候總本山妙滿寺に於
ける十一月の例會演說は十八日午後五時開會

十九日午後五時開會

信心の初歩
責任論
日蓮聖人
本佛之大慈悲
佛敎と病患

鈴木孝碩氏
木村義明氏
増田智靜氏
銀井乾升氏
野口義禪氏

時演說會を開候

二十一日午後、東海丸沈没溺死者追弔法要を營み、夜間臨
時演說會を開候
開會之詳
佛の體なるものを吊す
度で遭難死者に慰問す
如渡舟船
東海丸沈没を悼て船長久田佐助氏の義に及ぶ
窪田純榮氏去月伯耆の本立寺へ赴任の途次、家族と共に本山

鈴木孝碩氏
増田智靜氏
木村義明氏
銀井乾升氏
野口義禪氏

へ詣せられ候

森義親氏本月五日を以て堺市妙満寺へ赴任入寺せられ候、氏は四年程本山に居りて其勤直にして勉勵なりしは、一山大衆の深く感謝する所に御座候

白井日照氏千葉縣へ行かれ目下不在中に候本月末には歸京せらるべく候

大塚琢専氏、遷化せられ候由に候、温厚篤實の聞へある先輩を失ひしは宗門の一不幸に候

鐘の病萎れぬ、柿の實は落ちぬ、夜は梢に木枯の音寒く、朝は庭の芝生霜最と白し、十二月は十日を過ぎ去りぬ、今年も早や暮れんとす、予が明治三十六年の土産として、社會に遺したるもの何物ぞ、自ら思ふて赤然たらざるを得ず、遮莫、此一年は予に取て最も平和安樂の歳なりし、

大悲の垂る靈光は、益駿氣の予が身邊に加るを覺へ、彼岸の燈臺、煙波明滅の間に認むるを得、昨年比して身心の向上更に一段の進境を感ず、あゝ予は今社會の墮落を悲さんより寧ろ我心身の歡喜と、安樂と、平和とを三寶に感謝し奉り、以て幸榮ある此年を送らん哉、(十二月十一日認)

●作州順正會

拜呈、向寒の時記者忍水居士筆硯御清適奉賀上候、扱御承知之通り小生は去る廿一日當寺に轉任仕候處、舊任職地は四面悉く念佛宗徒なるに反して當地は頗る俗間にさこえたる作州吉ヶ原法華とて當村擧ての法華宗許りに候へば宗門の元氣も熾んならんと存し候處却て正信不振本宗徒と云ふ名義許りの者多く候この爲に先住故吉田日梓上人正義發揚に苦勞せられ

床に近づきては其命に應じ只管會員の募集に力められしかば今や廿余人の正義者の團を成す寔に賀すべき場合と相成候只上人が長逝せられて七日忌の如今痛感に堪へず是非とも上人の遺功を彰はし度切望の餘り茲に御依頼申上候 敬具
十二月五日 本經寺 高田 日暢

●岡山通信

會 員 報

我が篤信會は去十一月廿八日例會を開候出席辨士及演題は

眞實の快樂
聖祖の世界觀
法華開顯の妙義

松崎 事 成
山名 木 信
能仁 事 一

次に此頃久城宇垣須山横山等の發起に依り毎夕七時より本行寺に於て各信徒一同の信念發揚を期圖せんか爲め祖書講義を開進せられ講師には例の能仁上人を仰き隨分盛大に開講致し居り申候毎夕讀者は三十名を降り申さず候

●伯耆短信

市橋龜藏氏、同家は篤信者の歴史を有せる家柄なるが去る七日菩提寺、本立寺の疊替一式寄附せられたり其入費は凡五拾圓のよし因に記す氏は僧俗同信會員なり

市橋千藏氏、氏は本立寺檀家惣代人なるが去る明治三十五年正月菩提寺へ祠堂用として玄米五俵寄附せられたり

新檀家、左の諸氏は願本法華宗本立寺の檀家たらん事を願出られたるに付き夫々手續を経て住職は其認諾を與へ檀家名籍に登載せり

檀越妹尾榮次郎氏等と謀りて順正會と云ふを組織せられ極力説法弘通し今や會員廿餘名に及び、日々増員の勢あり此會の發企に就て日梓上人と妹尾氏との苦心は中々容易ならぬものあり而して予は上人に縁故ありて不圖後繼者と相成候に就ては充分奮つて該會の隆盛を力むべく候條何卒左の會則を統一紙上に御掲載相成該會員をして得意満足ならしめ給へ

順正會々則

- 一本會は順正會と稱し釋尊宗祖本懷の教法を信行し弘通するを目的となす
- 一本會は願本法華宗徒及び世の有志を以て組織し其本部を吉ヶ原本經寺内に置く
- 一本會は毎月三回會員の宅に集合し必ず修法の後に會頭の講演會員の信解演説をなす
- 一本會は會頭一名幹事二名を定めて會の總務を處理せしむ
- 一本會は本經寺住職を會頭に奉戴し會員の進退等一切の權能を附與す幹事は會員互選を以て決定し會頭を扶けて本會の隆盛を企圖せしむ
- 一本會々員たらんとする者は會頭又は幹事の承認を求め加入の上は毎集合に必ず出席すへし若し止むなき事由有て不參する時は其旨を訓すべし
- 一本會々員中正當の事由ありて退會を要求する者又は違法背佛の行爲を作して改悔せざる者ある時は其會頭幹事の處断に由るものとす

明治三十六年 月 日

會 頭 本經寺住職
幹 事 妹尾榮治郎
幹 事 榮原利平治
會 員 妹尾春治郎

外廿七名

實に本會は當年三月に起されたるなり、爾來日梓上人は不治の病床に在り其頃より熱心なる妹尾榮治郎氏は常に上人の病

東伯郡引地村 (元日蓮宗) 杉本 眞 漢
全 久留村 (全) 秋田 善 藏
全 松崎村 (元眞宗) 力石 善 太郎
演說會、秋彼岸會結日に本立寺に於て修法、並に説教演說會を催せり、聽衆は當地に於ける篤信者の歴史を有せる方々なりき、演題は左の如し

日蓮は日本の柱となりん
信仰の統一

伊藤 洪 憲 某

信仰の統一は國家の安寧、社會の平和を持つ上に最も必要な事を論じ我宗は一神教に非らず、多神教にあらざる統一の大本尊教なる事を説き、現安後善を希ふ者は、本門の本尊を信仰す可き旨を訓示せり

講義會及道路布教

上總長柄飯尾寺住職木村乾中師は毎日午前自坊に於て御書講義を開演せられ近隣本宗僧侶六七名毎日來集聽講せり、又藻原町に月六回の賣市あるを幸とし師は同志と共に道路布教に従事せられつゝありと云ふ實に奇特と云ふべし

編輯 たより

▲本月もまたく、澤山の投書、前回分のと共に山の如く本號にはとても載せ切れず候、しかし次號にはどうか都合して順次掲載致し外
▲以來投稿は元結ものに限る、投書は骨を折つて書いて頂きたい、ナト各方面から書いて頂きたいもの、すな、
▲本月投書掲載し得ざりしもの次號にはのせ升

精神と形體との快樂……………清瀬貞雄
 靈化……………木村義明
 上總教信(一、二、三)……………まきの仙人
 松尾町通信……………參詣者の一人
 和氣通信……………赤貧生投
 根本治實……………大島持世
 有感作社會主義歌……………丹波仙史
 上總感想記……………總州居士
 武蔵宗教……………山下梅源
 短歌……………秋葉純一

◎眞門流

貫名志堅君の
質疑抄に答ふ

左の一篇は余が先年金澤市に在職中眞門の僧員貫名志堅君と教義上論詰の結果この抄を制作せられ質疑となし余に之が答辨を託はれたるものなり余は之れが答辨をすの約をし用務のため在昔今日に延滞せり太だ折折回答の禮を欠けり君請ふ之れを恕せ今日に延滞せり太だ折折回答の禮を欠けり質疑抄なるものを登載し而して左の方法により肅んで之れを回答を下さんとす君諒焉

一回答は本宗一般の僧員に限り之れか回答を要む
 一別題により本宗僧員中眞門より歸入の方に先づ之れか回答を要む
 一眞門より歸入者の内にも宗義上重任権ある三等教師僧都以上の方に先づ之れか回答を要む
 一但し回答期間は三十七年一、二、三の三ヶ月間内
 一右三ヶ月間を経過するも回答なきときは本宗一般僧員中有志の方に之れか回答を要む
 但し回答期間は同年四月五の二ヶ月間内

實俱妙也以三久成故也

若し爾らば二番已來中間今日の述佛所説は俱に述説なるを以て本還て述となる是則能説の佛を以て所説の法を奪ふ故に述中の本迹は本迹二門俱に是れならん

第四號
 ◎玄義七云約經雖是本門、既、是、今世、迹中、指、本、名、爲、二、本、門、故、今日、正、當、述、中、利、益、

第五號
 ○十法界御書云迹門大起起れば爾前の教亡す本門の大教起れば迹門爾前亡す觀心の大教起れば本迹爾前共に亡す此は是如來所説の聖教の從淺至深して次第に轉迷也

第六號
 ○上野殿御書云今末法に入ぬれば餘經も法華經も詮なし但南無妙法蓮華經
 法華經を詮なしと簡玉ふは迹中の法華本迹なるか故なる歟其謂ふ所は謂く攝其稱柄而授與之上行付屬なればは通結妙名一經唯四に非ず故に述説の法華を指して詮なしと判し玉ふ上行別付の本佛所説の法華は一字は如意寶珠一句は諸佛の種子と判して經卷讀誦則妙法也

第七號
 ○開目抄云一切經の中に此の壽量品ましまさずんば天に日月なく國に大王なく等

一右二ヶ月間經過するも回答者なきときは直接責任ある余か自答を果すべし
 一但し回答期間は同年六月中
 一回答書には字數枚數を限らずといへども可成簡約にして極めて當意を得るもの
 一回答書は統一誌上に限り登載の事

一上乘の回答書には聊か慰勞の印として余が徹志五六圓迄のものを進呈す
 一回答書の當否撰擇方は余かろの任に充たる
 明治三十六年十一月廿八日 福井妙經寺内藤知厚

更には仰知厚尊下の御指南
 疑て云我が家に立る處の本迹に二途あり所謂俱迹の本迹と俱本の本迹とはなり迹佛所説天台過時の本迹は俱迹にして本佛所説吾宗祖所引の本迹は俱に本なりと云ふことを云所の俱迹の本迹とは

第一號
 ○釋竹七云己今言雖異前、五、迹是一、往、指、於、壽、量、名、爲、今、本、
 是れ一部の中に於て本迹を立る台家の本迹にして一往の勝劣にわらざる歟

第二號
 ○釋竹七云俱迹者本成已後後迹門已前、爲、已、迹、今、是、本、門、也、亦、是、迹、佛、所、説、之、故、也
 本文の本成已後とは久遠本果の一番成道以後を云い迹門已前爲已迹とは現在今日の所説の迹門段迄を云ひ今是本門也とは俱迹本迹中の本門を指すにあらざる歟例せば爾前經に權實ありと雖俱に權とするか如し謂ふ所の本迹は又是久遠の權實也故に

第三號
 ○釋竹云本迹相對、爲、權、實、以、判、迹、中、權、實、爲、實、本地、權、文の中に此の壽量と云へる此の字は彼の壽量の久遠元初を顯す所の能顯の功を深く歎して今日の壽量を稱し玉ふ歟若し此の意無くんば此の字無益とならん爰を以て天台は不識天月但觀池月と云ふ是則能顯の壽量を他月とし所顯の一部を天月として此の所顯一部の本迹は俱に本俱にして佛因果ならくのみ故に能顯の壽量は既に亡する俱迹にして別付ありし本地難思の妙法を本門として是を下種とし正行とし今本能顯の壽量是を助行とし玉ふ意旨なる歟

第八號
 ○祈禱抄云奉唱以三顯目、爲、正、行、奉、讀、誦、以、壽、量、品、爲、助、行、初、心成佛抄云末法當時は久遠實成の釋迦牟尼佛上行菩薩無邊行等の弘め玉へる法華經の二十八品の肝心たる南無妙法蓮華經の七字計り此の國に弘て利生得益もあるへし
 七字計とは所顯一部久遠の本法俱本の本迹則ち天月を指すならん歟

第九號
 ○諫曉八幡抄云日蓮は去る建長五年四月廿八日より今年弘安三年十二月に至迄二十八年の間又他事なく只南無妙法蓮華經の五字七字を日本國の一切衆生の口に入んといはひ計也
 二十八年の間五字七字のみとは是則久遠の本法俱本本迹の題名にして今日の下種なれば也

第十號
 ○壽量品御義云當品、末、法、要、法、に、あ、ら、さ、る、歟、其、故、此、品、在、世、脫、益、也、題、目、五、字、計、當、今、下、種、也、然、在、世、脫、益、滅、後、下、種、也、仍、下、種、以、末、法、詮、不、す
 文の中に當品は末法の要法にあらざるかとは開目抄に所謂本門の十界の因果を説き顯す是則本因本果の法門と判

岡山市上之町

柿屋太物店

店主 久城茂太郎

岡山市上之町

〔電話貳六〇番〕

吳服商 柿屋本店

店主 久城茂太郎

京都市車屋町通師小路

柿屋本店京都漆物部

店主 久城茂太郎

岡山市中之町〔電話壹五八番〕

柿屋鱈甲店

店主 宇垣卯三郎

岡山市上之町

柿屋蒲團店

店主 久城梅

岡山市上之町〔電話貳五五番〕

柿屋南店

店主 久城亀吉

岡山市車屋町通

柿屋北店

店主 久城清吉

御

雛

附ぞく小道具

人形

東

者

羽

人形

子

板

武

御注文に依り調製致候

東京日本橋通り十軒店

久月本店

中原 福藏

(電話本局二千三百八十二番)

團告

美作國勝田郡勝加茂村 影山謙二君

貴會御協定の趣旨に依り右影山謙二君と本團の地方委員に指定致候に付き御愛讀の本誌料金を自今同君へ御拂込被下度候也
明治三十六年十二月 統一統讀者會々員各位

作一統讀者會々員各位
小生儀左の處に轉任致候此段辱知諸君に謹告す
伯耆國東伯郡松崎村 本立寺住職

十二月一日

窪田 純榮

御年賀

(卅七年一月一日の分はもろ疾に出来てます)

●御年賀... (懸賞募集の文編) ●日記のお勧め... ●日宗徒年中行事 ●三十七年略曆 ●日宗教海端書だより ●日宗の名さへも筆どらす 虎禮の交換して何の役に立ちます 『道路布教』てふ施本用小冊子は毎月発行して、この虎禮の悪風を止めさせ、僅少の費を以て人を救ふといふ意匠である。ぼんやりとひだ事は本化御家風の嚴禁であります。人は無駄に錢や時をつぶすものではありませぬ... (發行所) 東京府産原郡池上村林昌寺内

發行所 日宗施本傳道會出版部

山根顯道再校訂
顯本法華宗要品
 並回向文

貳號活字總ふりかな附
 印刷鮮明舛裁美麗

▲上等部
 用紙上等黃曲紙綴十表紙、
 一部印刷費郵稅共拾八錢
 十部以上二部拾七錢の制
 二十部以上一部十六錢の制
 ▲並等部
 用紙模造鳥之子赤表紙
 一部印刷費郵稅共拾錢
 十部以上一部九錢の制
 二十部以上一部八錢の制

此要品は顯本法華宗初心行者の爲めに校訂出版せしものにして貳號活字總振假名附なれば如何なる老眼にても辨明に如何なる婦女子にても『いろは』四十八字を讀み得る人ならば易々と獨習の出来る要本であります
 さきに出版した時は誤植が三四ありましたから今回悉く再校訂しました、のみならず品も上等と並等と二様に仕立てました
 實費にて頒與致します決して賣るのでありませんから前金で御申越なさらなくてはお送りは致しません

東京府荏原郡品川町南馬場

頒與所 妙蓮寺

(明治三十年二月廿四日 第三種郵便物認可)

一本誌代金不納の諸君は至急御送金ヲ乞

一雜誌交換、寄稿共東京市淺草區南松町統一團

本誌に寄送の原稿は東京府下品川妙國寺統一團本部

- 一本誌は毎月一回十五日を以て發行期日とす
- 一本誌は一冊六錢十二冊前金六十五錢郵券代用は、一割増但五風切手を具すとす
- 一講讀申込の簡は住所姓名を附書にて認めらるべし
- 一爲替局は淺草區北松山町として御振り込の事
- 一本圖は別に領收書を發せす但し領收證を要する向は返信料を封入するが或は爲替振込の簡拂渡濟通知料貳錢を振出郵便局へ納付すべし
- 一廣告料は五號活字廿七字詰每一行金八錢なり

明治卅六年十二月十五日印刷發行

發行所	編輯人	印刷所	井村 恂也	山根 顯道	鈴木 暉學	北澤 活版所
-----	-----	-----	-------	-------	-------	--------

東京市淺草區南松山町四十五番地

發行所 統一團

東京市淺草區南松山町四十五番地